

外食業分野/飲食料品製造業分野 特定技能2号技能測定試験の実施準備と留意点について (お知らせ 2023年11月)

- 特定技能2号試験の実施に必要な試験実施要領(以下、「試験実施要領」)は、農林水産省により、出入国在留管理庁との協議を経て、今後、制定・公表される予定です。
- 当機構では、試験実施要領が公表された後に、その内容を踏まえて、試験申込手続等の試験案内を作成・公表することとしています。
- 試験実施要領の公表時期は未定ですが、当機構としては、2024年3月末までに実施できるよう準備しているところです。
- 2024年3月末までに実施する場合の手続上の留意点は下記のとおりです。

—記—

1. 特定技能2号試験の受験申込みの際には、管理職相当の実務経験を証明する書面を当機構に提出することが必要です。

- 管理職相当の実務経験の内容については、農林水産省と法務省が定めた「特定の分野に係る特定技能外国人に関する運用要領」(運用要領別冊)の「飲食料品製造業分野の基準について」と「外食業分野の基準について」に一定具体的に記載されていますので、そちらをご覧ください。農林水産省にお尋ねください。

<https://www.moj.go.jp/isa/content/930004952.pdf>

<https://www.moj.go.jp/isa/content/930004953.pdf>

- 実務経験を証明する書面の様式等は、試験実施要領で示される予定です。
- 受験の際に、実務経験の有無を確認することが、上の運用要領別冊に記載されています。

2. 特定技能2号試験の受験申込みは、当面は企業からの申込みのみとなります。

- 特定技能2号試験の申込みは、外国人個人が試験申込みができるよう準備が整うまでの間は、当面、2号特定技能外国人を雇用しようとする企業（外食業または飲食料品製造業を営む企業）から申し込む手続きのみとなります。

3. 企業申込みを行うには、その前に企業マイページの登録を済ませておく必要があります。

- 企業申込みから特定技能試験を申し込む場合は、企業マイページを登録し、その後に受験希望者の登録、試験申込みという手続になります。特定技能2号試験を受けさせたい外国人がいる企業におかれては、今のうちに企業マイページの登録を済ませておくようお願いいたします。
- 企業マイページの登録をもって、特定技能2号試験の申込みが完了する訳ではありませんので、ご注意ください。
- 農林水産省の試験実施要領の公表時期によっては、試験申込みのスケジュールとの関係で、企業マイページの登録が済んでいない企業は、特定技能2号試験の申込みができなくなる可能性があります。

【お問合せ先】

一般社団法人 外国人食品産業技能評価機構(OTAFF)

特定技能部 (企業申込担当)

電話 03-6261-4949 (平日 午前9時～午後5時)

メール kigyo_mp@otaff.or.jp

よくある質問

(企業マイページ登録について)

(問) 企業マイページの登録の仕方などは、どうすればいいのですか？

次の企業申込みの説明サイトに手続の概要などを掲載しています。また、「企業用マイページ登録ガイド簡易版」なども掲載しています。それらをご覧ください。

https://otaff1.jp/howto_corp/

(問) 特定技能2号の受験者が1~2名しかいません。今後は、特定技能1号も含めて当分企業マイページを利用する予定がありません。企業マイページ登録料44,000円(税込)を払わなければいけませんか。

C区分の企業の場合は、企業マイページ登録時に登録料が請求されます。ただし、特定技能2号の受験申込みは、現時点では個人申込みができない状況に鑑み、個人申込みができるようになるまでの間は、特定技能2号の試験申込みのためだけに企業マイページを登録しようとする企業については、登録料を不要とするシステム上の設定を行います。

該当する企業におかれては、企業登録時に、「2号試験受験者のみを登録する企業である」のチェックボックスにチェックを入れて下さい。チェックがない場合は、C区分の企業の場合は、登録料が請求されます。

C区分の意味は、次のサイトの説明を見てください。

https://otaff1.jp/howto_corp/

(試験のスケジュールについて)

(問) 企業マイページを登録した後、特定技能2号試験の申込みは、いつからできますか？

OTAFFとしては、2024年3月末までに試験実施ができるよう準備していますが、農林水産省から試験実施要領が公表された後に、試験申込み期間も含めて、日程詳細を公表します。公表は、<https://otaff1.jp/>のお知らせ欄に掲載します。

(問) 特定技能2号試験の来年度の試験は、いつからですか？

2024年度の試験実施団体は、現在、農林水産省で選定中です(2023年11月24日現在)。OTAFFが選定されましたら、来年度の試験実施に向けて準備を開始し、早めに2024年度の試験スケジュールを公表します。

(特定技能2号試験の申込手続き)

(問) 特定技能2号試験の申込みに必要な書類はなんですか？

企業マイページの登録完了後に、受験者登録を行っていただきます。その際に、種々添付書類が必要となります。

特定技能1号の受験者登録に必要な書類と同様の書類(注1)に加え、特定技能2号の受験者登録の場合には、管理職相当の実務経験証明書(注2)が必要になります。

(注1) パスポートの写し、在留カードの写し、健康保険健康保険証の写し等です。

概要は、<https://otaff1.jp/howto corp/>の資料1にあります。

詳しくは、企業マイページにログイン後、各ページの右上にある「操作ガイド」を参照してください。

(注2) 試験実施要領で様式が示されますが、公表された後、OTAFFのサイトからも様式をダウンロードできるようにします。

(特定技能2号試験 その他)

(問) 特定技能2号試験の受験料はいくらですか？

正式には、試験実施要領の公表後に、OTAFFが公表する試験案内に記載いたしますが、次のとおりとする予定です。

外食業 : 14,000円(税込)

飲食料品製造業: 15,000円(税込)

(問) 特定技能2号試験の学習テキストはありますか？

飲食料品製造業については、学習テキストは、農林水産省の指導の下、(株)日本能率協会コンサルティングのHPで公表されています。

<https://jmac-foods.com/news/1652/>

外食業の学習テキストは未発表です。(2023年11月24日現在)